豊橋市教育委員会定例会会議録

平成 29 年 9 月 28 日 開 催

署 名 者

豊橋市教育委員会 山 西 正 泰 教育長

芳 賀 亜希子 委 員

渡 辺 嘉 郎 委 員

豊 橋 市 教 育 委 員 会

平成29年9月28日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山 西 正 泰 教育長、高 橋 豊 彦 委 員、朝 倉 由美子 委 員、 芳 賀 亜希子 委 員、渡 辺 嘉 郎 委 員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤 喜康 教 育 部 長 山 本 誠 二 教育政策課長 木 下 智 弘 学校教育課長 小 田 恵 司 保健給食課長 村田直広 生涯学習課長 伊藤孝良 义 書 館 長 三世 善 徳 美術博物館副館長

科学教育センター事務長

加藤晴康

議事日程

8月定例会会議録の承認

1 議案

議案第37号 豊橋市民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行 期日を定める規則について

2 報告事項

- (1) 平成29年9月市議会定例会における一般質問等について
- (2) 「平成29年度 全国学力・学習状況調査、豊橋市小中学校学力検査の結果 とまとめ」(非公開)
- 3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会9月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、芳賀委員と渡辺委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「8月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第37号「豊橋市民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」を事務局から説明してください。

■生涯学習課長 議案第37号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

高根校区市民館の住所変更に伴う改正で、11 月 5 日施行とのことですが、高根校区市民館は11 月 5 日から使えるということでしょうか。

(生涯学習課長)

はい、11月5日から使えます。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第37号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第37号は原案のとおり決定いたしました。

(教育長)

次に「日程第2 報告事項」に移りたいと思います。報告事項(1)「平成29年9月市議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 報告事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

小中学校の普通教室にエアコンを設置した場合のコストに関する答弁がありましたが、1 教室あたり 180 万円かかるということでしょうか。

(事務局回答) · 教育部長

エアコン本体のみで180万円です。設置工事費等は別途必要となります。

(高橋委員)

豊川市は、市長公約で今年度から3か年で30校にエアコンを設置するようです。個人的な意見ですが、豊橋市がエアコンを設置しない理由が、予算の問題なのか、健康上問題がないという見解によるものなのか、はっきりさせておかなくてはいけないと思います。お金がないのであれば、そういった答弁をしなくてはいけないのではないでしょうか。

(教育長)

私は、お金の面だけではなく、学校にエアコンを設置することで、夏休みでも授業ができるではないか、という流れになる恐れがあると考えています。夏休みを短縮して授業に充てることで、日々の授業数を平準化でき、多忙化解消になるのではないかと言われていますが、教員は学校に子どもがいる間は常に対応に追われます。また、授業の前

には必ず教材研究をして臨まなくてはいけないとなると、多忙化がさらに進んでしまう のではないかと考えています。

(高橋委員)

その考え方も確かにあると思います。しかし、一説によると、夏休みは暑いから休みにしたのではなく、外国人教師にバカンスを与えるために始まったという説もあります。 そのような経緯を考えたときに、夏休みの話と、学習環境におけるエアコンの必要性については、切り分けて考えなくてはならないのではないでしょうか。本当に現在の環境が最適だと考えたうえで議論をしているのか疑問があります。

(渡辺委員)

夏の暑い中で生活をしていると、弱い子どもは疲弊してしまいます。現状のままで良いとすると、何をもって良いと言っているのか疑問に感じます。また、教育とは関係ないですが、学校は避難所にもなっています。体育館にエアコンを設置することは現実的ではないかもしれませんが、教室にエアコンがあれば、避難者を分散して収容することもできます。やはりエアコンは必要だと思います。予算がないから設置できないと言うのであれば、仕方ないかもしれませんが、別の理由を付けて答弁をしているのは、問題のすり替えだと思います。

(芳賀委員)

実際に、学校での授業の状況等はどのようになっているのでしょうか。

(事務局回答) · 学校教育課長

7月くらいから暑さは厳しくなってきます。現場は夏休みまで後少しだから頑張ろう、 といった状況です。ただ、各教室に扇風機が4台導入されていますので、導入前と比較 して、暑さについては緩和されているように感じます。

(渡辺委員)

現在、ほとんどの家庭にはエアコンがある中で、学校にだけないというのはどうかと 思います。

(朝倉委員)

恵まれすぎた環境については疑問があります。昔は学校には扇風機すらありませんでした。もちろん現在と気候状況が違うということは考慮しなくてはならないと思いますが、どうしたら涼しく過ごせるのか、といった生活の知恵のような事を考える必要もあるのではないかと感じます。個人的には、現時点ではエアコンは必要ないと考えます。

(教育長)

さまざまなご意見をいただきました。この場で答えが出るものではありませんので、 他の答弁についてはいかがでしょうか。

(渡辺委員)

小中学校の防災機能についての答弁の中で、仮設トイレに関するものがありました。 それに関連する形ですが、学校のトイレについては洋式化されていくのでしょうか。

(事務局回答) · 教育部長

トイレについては、全校洋式化を進めていく予定です。

(渡辺委員)

災害時の感染症の蔓延防止など、衛生面からしても、トイレは非常に重要となります。 避難所になっているのですから、しっかりと整備していく必要があると思います。

(高橋委員)

外部指導者派遣事業についての答弁がありましたが、この事業について説明をお願いします。

(事務局回答) • 学校教育課長

部活動に教員以外の指導者を派遣するものです。今年度は、体育的部活動 2 校、文化的部活動 2 校の計 4 校で事業を実施しています。部活動の顧問を補助する立場で、主として技術指導にあたってもらっています。

(芳賀委員)

4 校について、外部指導者が入ることで、部活の指導にあたる顧問教員の人数が削減できた、などの具体的な効果はありますか。

(事務局回答) • 学校教育課長

今年度に入ってから開始した事業ですので、既に部活動の顧問は配置されていた状況でした。したがって、顧問の削減といった効果はありません。また、予算上、毎日来てもらえるようにはなっていませんので、複数顧問がいる中で、時々技術的指導に来てもらうといった状況です。

(高橋委員)

顧問が複数いる場合に、外部指導者の方が来てくれた時には、顧問のうちの1人は部

活動に行かずに、事務仕事ができるようになった、といったことはあるのでしょうか。

(事務局回答) · 学校教育課長

具体的には把握はしていませんが、可能性はあります。

(高橋委員)

課題があってこのような制度を導入したと思いますので、課題が解決できているのか を見極めていく必要があると思います。

(朝倉委員)

外部指導者は技術的指導をしているとのことですが、指導計画はあるのでしょうか。

(事務局回答) · 学校教育課長

はい。指導計画はあります。

(渡辺委員)

学校での健康診断における四肢の状態の検査で、専門医への受診勧奨を行った実績が、 小学校 272 人、中学校 184 人という答弁がありましたが、その後の状況について把握を しているでしょうか。

(事務局回答) · 保健給食課長

その後の状況については、学校からの報告を求めていませんので、特に把握はしていません。

(朝倉委員)

子どもの貧困対策に関する答弁について、豊橋市では子ども食堂のような取り組みは あるのでしょうか。

(事務局回答) · 教育部長

あります。市内で2か所程度です。

(高橋委員)

常設のところはないですよね。

(事務局回答)・教育部長

はい。常設はないです。

(渡辺委員)

初診時選定療養費に関する答弁に関連して、学校で何か問題が発生したというような声はありますか。

(事務局回答) · 保健給食課長

事前に保護者あてに通知をしていたこともあって、特に問題は聞いていません。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

なければ、次に移ります。報告事項(2)「平成29年度 全国学力・学習状況調査、 豊橋市小中学校学力検査の結果とまとめ」についてですが、この案件は、豊橋市におい て今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例 第6条第1項第6号の規定を適用し、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はご ざいませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、非公開で行います。それでは、報告事項(2)「平成29年度 全国学力・学習状況調査、豊橋市小中学校学力検査の結果とまとめ」について、 事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

次に、「日程第3 定例会の日程について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時35分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員